

**令和 8 年度ソーシャルメディア等を活用した森の力広報業務委託
企画提案募集要領**

第 1 業務の目的

森林の公益的機能（以下、「森の力」という。）について、若年層の県民をメインターゲットとして、ソーシャルメディア等を活用したわかりやすい情報発信を行い、森林づくり県民税及び森の力再生事業の理解促進を図る。

第 2 業務の概要

- 1 業務名称 : 令和 8 年度ソーシャルメディア等を活用した森の力広報業務
- 2 業務内容 : 別添「仕様書」のとおり
- 3 契約期間 : 契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで
- 4 契約限度額 : 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 5 担当部署 : 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号
静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課
メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
電 話 054-221-2668 / F A X 054-221-2829

第 3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、「広告代理」業務について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- 3 この公告の日から契約の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- 4 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- 5 静岡県暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次の(1)から(7)までのいずれかにも該当しない者であること。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - (2) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。ウからキまでに同じ。）である者
 - (3) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者

をいう。)が暴力団員等である者

- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- (5) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

第4 選定に係るスケジュール

内 容	日 程
企画提案募集 公告	令和8年8月5日（水）
質問 受付期間	令和8年8月5日（水）から8月13日（木）まで
質問に対する回答期限	令和8年8月17日（月）
参加表明書 提出期限	令和8年8月19日（水）正午まで
企画提案書 提出期限	令和8年8月26日（水）正午まで
審査委員会・プレゼンテーション	令和8年9月2日（水）
選定結果の通知	令和8年9月3日（木）
契約	令和8年9月中旬（予定）
業務実施期間	令和8年9月から令和9年2月26日まで（予定）

第5 関係資料の配布

- 1 配布期間：令和8年8月5日（水）から8月19日（水）正午まで
- 2 配布場所：静岡県公式ホームページ上（＜県政情報＞入札・公募・公売）

第6 質問の受付及び回答

質問は、質問書（様式1）により、電子メールで受け付ける。

- 1 受付期間：令和8年8月5日（水）から8月13日（木）まで
- 2 送付先 ： shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
- 3 回答方法：令和8年8月17日（月）までに電子メールで回答する。

なお、回答内容は静岡県公式ホームページ上でも公開する。

第7 参加表明書の提出

本業務の参加に当たり、参加表明書（様式2）を期日までに電子メールにより提出すること。

- 1 提出期限：令和8年8月19日（水）正午まで
- 2 提出先 ： shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
- 3 留意事項：参加表明書を電子メールで送付後、その旨を電話で連絡すること。

第8 企画提案書等の提出

本業務に参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

1 提出書類：下表「提出書類一覧」のとおり

【提出書類一覧】

No.	名称	様式	備考
1	参加表明書	様式2	第7で提出したもの
2	会社概要書	任意様式	パンフレット等で可
3	企画提案書	任意様式	「7 企画提案書の作成方法」を参照
4	価格提案書（見積書）	様式3	内訳詳細（任意様式）を添付

2 提出期限：令和8年8月26日（水）正午まで

3 提出先：第2 業務の概要／5 担当部署

4 提出方法：提出可能となった段階で、上記提出先に連絡する。

連絡確認後、セキュアファイル交換サービスのURLを送付するため、そこにアップロードすること。

5 到着確認：企画提案書が到着した場合、受理した旨を電子メールにて通知する。

6 留意事項：

- ・受付期間中に全ての書類の提出がない場合、失格となる場合があるので注意すること。
- ・企画提案書提出後の修正は認めない。

7 企画提案書の作成方法

(1) 書式

- ア 規格 A4横
- イ 文字方向 横書き（図表等に含まれる文字を除く）
- ウ 文字のポイント数 可能な限り11ポイント以上
- エ ページ番号 表紙及び目次を除き、通しのページ番号を付すこと
- オ ページ数 表紙及び目次を除き、50ページ以内とすること
- カ 表紙 題名は「令和8年度ソーシャルメディア等を活用した森の力
広報業務」と記述すること。

(2) 内容

次の項目で企画提案書を作成すること。記載順についても同様とする。

項 目	補 足
ア 実施体制	指揮命令系統、連絡体制、人員配置等の組織体制と、各メンバーの実務経験、本業務における所掌、専門分野等を記載すること。
イ スケジュール	提案事項の実施スケジュールを9月中旬に契約締結し、令和8年9月から令和9年2月までの委託期間と仮定して記載すること。
ウ 提案事項	別添「仕様書（第3 業務内容）」について、実施方針・企画案・独自性等実施できる内容を記載すること。
エ 報告内容	効果測定・分析の実施方法、月次及び最終報告書の記載項目、内容等を記載すること。
オ 管理方法	使用媒体の利用規約の順守、広告掲載・配信等の管理方法について

	記載すること。
カ 事故対応	問い合わせ・苦情、事故対応について記載すること。

第9 プレゼンテーション

次の日程でプレゼンテーション（順番は企画提案書の受付順等による。）を行うものとする。

- 1 実施予定日：令和8年9月2日（水）
- 2 実施場所：静岡県庁内会議室
- 3 実施内容：提案内容説明概ね15分、質疑応答概ね15分
- 4 その他：詳細な時間・場所は、企画提案参加者に別途通知する。

第10 選定

- 1 審査方法・審査基準
別添「委託業者審査基準」のとおり
- 2 選定結果の通知方法
令和8年9月3日（木）までに、辞退者を除く全ての参加者に電子メールで通知する。

第11 その他

- 1 提出された書類の取扱い
提出された書類は、必要に応じて複写することがある（県庁内及び審査委員会の使用に限る）。
- 2 辞退
参加表明書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、企画提案書提出期限までに、参加辞退届（様式4）を提出すること。なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。
- 3 失格
次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。
 - (1) 提出書類に不足があった場合又は指示した事項に違反した場合
 - (2) 審査委員、県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - (3) その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合
- 4 労働関係法令等遵守の誓約書の作成
事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。
 - (1) 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）
 - (2) 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別に示す様式）の写し

5 備考

- (1) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 本企画提案の参加に必要な経費は、参加者の負担とする。